

## 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置経費を補助

☎ 本庁舎危機管理課（31 番窓口）  
☎ 0857-30-8034 ☎ 0857-20-3042

地震の揺れを感知した際に電気を自動で遮断し、停電復旧後の通電による「電気火災」の発生を防止する感震ブレーカーの設置経費を補助します。

### ■対象

- 本補助金を初めて利用し、市内に住所があり、次のいずれかに当てはまる人
  - 住んでいる自宅に感震ブレーカーを設置しようとする人（借家などの場合は、所有者などの承諾を受けている人）
  - 市内に新築する住宅に感震ブレーカーを設置しようとする人

### ■対象機器

（一社）日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007 付2）の規定に定める構造および機能を有する分電盤タイプの感震ブレーカー

### ■内容

感震ブレーカー本体の購入費および設置に要する工事費の合計額の2分の1（消費税分除く）  
※補助の上限額：既存建物4万円、新築建物2万円 1世帯あたり1台まで

■申請期間 令和9年2月26日（金）17:00 まで  
※予算の上限に達し次第終了

■提出方法 持参・郵送で危機管理課または各総合支所地域振興課まで

## 特殊詐欺を撃退！通話録音機能付電話機等の購入を支援

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター（29 番窓口） ☎ 0857-30-8182 ☎ 0857-20-3919

### ■対象 次のすべてにあてはまる人

- 本市内に住所があり居住している人
- 交付申請時に65歳以上の人
- 市民税などを滞納していない人（申請者と同一世帯に属する人も含む）
- 令和8年4月1日以降に機器を購入した人

### ■補助対象機器

電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える「事前予告機能」と「通話録音機能」を有する固定電話機または通話録音装置

### ■補助内容

購入および設置に要する費用（税抜き）の2分の1  
※上限1万円・1世帯あたり1台  
※ナンバー・ディスプレイなど付随サービスの加入などの費用は対象外

## アニサキス食中毒（魚介類の生食）に注意

☎ 駅南庁舎生活安全課  
☎ 0857-30-8552 ☎ 0857-20-3962

魚介類の刺身やしめさばを原因食品とするアニサキス食中毒が多発しています。

しょうゆ、わさび、酢じめ、塩漬けなどでは、アニサキスは死なないため、家庭での調理でも十分な注意が必要です。

### ■アニサキスの特徴

- 約2～3センチで白色の糸状の寄生虫
- サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカなどの魚介類に寄生している

### ■症状と治療法

食後数時間から十数時間後に、激しい腹痛、吐き気、おう吐などの症状が現れ、胃カメラで虫体を摘出する処置などが必要になります。

### ■予防法

- ①生食する際は、新鮮な魚を購入しましょう。
- ②速やかに内臓を取り除きましょう。
- ③内臓は生で食べないようにしましょう。
- ④目視で確認し、身に寄生したアニサキスを除去しましょう。
- ⑤確実な予防法は、冷凍（マイナス20℃で24時間以上）、加熱（60℃で1分または70℃以上）です。

※アニサキス食中毒については、本市公式ウェブサイトもご覧ください。



## 麻しん・風しんの定期予防接種

☎ 駅南庁舎保健医療課  
☎ 0857-30-8640 ☎ 0857-20-3962

現在、国内で麻しん（はしか）の発生報告数が急増しています。感染すると発熱やせき、鼻水といったかぜのような症状や発疹が現れ、空気感染などにより簡単に人から人に感染します。

予防にはワクチン接種が有効ですので、下記の定期接種対象の人は、受け忘れのないようにしましょう。

### ■対象者

【麻しん・風しん第1期】

対象 満1～2歳未満  
通知発送 1歳の誕生日ごろ

【麻しん・風しん第2期】

対象 小学校就学前年度（年長児）  
通知発送 年長児の4月

### ■接種券

転出された場合は、本市の接種券は使用できませんのでご注意ください。紛失、転入などでお手元に接種券がない場合は、お問い合わせください。

## 生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課（25 番窓口）  
☎ 0857-30-8084 ☎ 0857-20-3918

### 6月は環境月間

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までは、「ごみ減量・リサイクル推進週間」・「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。ごみの減量・リサイクルの推進、不法投棄防止監視パトロールの啓発活動などが一斉に実施されますので、ご家庭でも環境について考えるきっかけにしてください。



### 不法投棄は犯罪です

ごみを不法投棄した場合、犯罪として厳しく罰せられます。

不法投棄者は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金刑（法人は3億円以下）に処せられます。不法投棄は絶対しないでください。

## 市営住宅入居者募集

☎ 鳥取県住宅供給公社 ☎ 0857-30-7480 ☎ 0857-22-8331

※4月より、鳥取県住宅供給公社窓口の受付時間が、9:00～12:00、13:00～17:00に変更になりました。

■申込書について（各総合支所でも対応可）  
配布開始日 6月1日（月）  
提出期間 6月8日（月）～15日（月）  
配布・提出場所 ▶鳥取県住宅供給公社  
▶各総合支所  
産業建設課

※申込書に添付する書類は申込者の家族構成、収入状況、住宅事情などによって異なりますので申込書配布時に説明を受けてください。また、添付書類の中には取得に日数を要するものもありますので早めの手続きをお願いします。

※住宅の種別や規格によって入居資格要件が異なりますので、詳しくは申込書をご覧ください。

◆6月募集住宅（EV）…エレベーター有り

種別	団地名	規格	階数	月額家賃（円）
公営	賀 露	2DK	2(EV)	23,500～31,000
	玄 好	3DK	3	19,200～25,400
	湖 山	3DK	3	26,900～35,500
	材 木	2DK	3	23,600～31,100
	西品治北	3DK	3(EV)	28,200～37,200
	青谷 あさひ	3DK	2(EV)	27,600～63,400
	気高 矢口	3DK	1,2 *1	22,700～52,300
高齢者世話付	材 木	2DK	1	23,600～31,100
県 営	高 草	3DK	3	23,600～46,400
	西 品 治	3DK	3	22,700～44,500

※1：一戸建て住宅（2階建て）  
2DK以下は単身者優先、それ以外は家族世帯優先

